

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	86				
支出年月日	令和 3 年 8 月 1 日				
項 目 (該当項目に〇をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)					
充 当 内 容 (按分の計算方法)	¥ 2,338 -				
そ の 他					

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。



Invoice Date: Sep 1, 2023
Invoice #: INV217399123
Payment Terms: Due Upon Receipt
Due Date: Sep 1, 2023
Account Number: [REDACTED]
Currency: JPY
Payment Method: [REDACTED]
Account Information: [REDACTED]

Business Registration Number: 00098

Purchase Order Number:

Customer VAT/Tax Number:

Sold To Address:

芦屋市

芦屋市, 兵庫県

Japan

*日付は米国太平洋標準時 (PST)

Bill To Address:

芦屋市

芦屋市, 兵庫県 659

Japan

Charge Details

品名 (Item Name)	数量 (Quantity)	単価 (Unit Price)	SUBTOTAL	TAXES, FEES & SURCHARGES	合計 (Total)
Charge Name: Zoom One Pro Monthly					
Quantity: 1	Sep 1, 2023 - Sep 30, 2023	JPY2,125.00	JPY2,125.00	JPY213.00	JPY2,338.00
Unit Price: JPY2,125.00					
				Subtotal	JPY2,125.00
				Total (Including Taxes, Fees & Surcharges)	JPY2,338.00
				Invoice Balance	JPY0.00

Taxes, Fees & Surcharge Details

CHARGE NAME	TAX, FEE OR SURCHARGE NAME	JURISDICTION	CHARGE AMOUNT	TAX, FEE OR SURCHARGE AMOUNT
Zoom One Pro Monthly	Consumption Tax 10.000%	Federal	JPY2,125.00	JPY213.00
Total (Including Taxes, Fees & Surcharges)				JPY213.00

Transactions

Invoice Total JPY2,338.00

TRANSACTION DATE	TRANSACTION NUMBER	TRANSACTION TYPE	DESCRIPTION	APPLIED AMOUNT
Sep 1, 2023	P-256925137	Payment		JPY-2,338.00
Invoice Balance				JPY0.00

Need help understanding your invoice?



This plan includes products with monthly and/or yearly subscription periods. The subscription period for each plan, and the total charge, JPY2125.00 (plus applicable taxes and regulatory fees), per subscription period for that product are set out above in the Charge Details section. Unless you cancel, your subscription(s) will auto-renew each subscription period and each subscription period thereafter, at the price(s) listed above (plus any taxes and regulatory fees applicable at the time of renewal) and your payment method on file at zoom.us/billing will be charged. You can cancel auto-renewal anytime, but you must cancel by the last day of your current subscription period to avoid being charged for the next subscription period. You will not be able to cancel your "base plan" (Zoom Meetings, Zoom Phone, or Zoom Rooms) without first canceling all other subscriptions in your plan. If you cancel, you will not receive a refund for the remainder of your then-current subscription period. You can cancel by navigating to zoom.us/billing and clicking "Cancel Subscription," clicking through the prompts, and then clicking to confirm cancellation. Should Zoom change its pricing, it will provide you with notice, and you may be charged the new price for subsequent subscription.

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	87								
支出年月日	平成 25 年 9 月 2 日								
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 公聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費								
領収書等貼付欄（支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。）									
群馬県立体育館 青少年センター駐車場 TEL: 027-97-31-8239 領 収 証 庫 存 日 期: 2013 年 09 月 02 日 00:00 出 庫 日 期: 2013 年 09 月 02 日 00:00 No. 131000725 券 No. 131000725 <table> <tr> <td>駐車料金 (一般)</td> <td>.00円</td> </tr> <tr> <td>料金計</td> <td>100円</td> </tr> <tr> <td>投入現金</td> <td>100円</td> </tr> <tr> <td>釣銭額</td> <td>0円</td> </tr> </table>		駐車料金 (一般)	.00円	料金計	100円	投入現金	100円	釣銭額	0円
駐車料金 (一般)	.00円								
料金計	100円								
投入現金	100円								
釣銭額	0円								
支出内容 (按分の計算方法)	駐車代 7/100 (紙相済)								
その他	川上								

※用紙裏面には貼付しないでください。また、枠内に納まらない場合は、別紙（A4白紙）に貼付してください。

※A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップまたはホッチキスでとめてください。

※まとめて貼付する場合、領収書等が重ならないようご注意ください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	88
支出年月日	令和 5 年 9 月 2 日
項目 (該当項目に0をつけてください)	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	

Enejet

納品書(領収書)

神戸スチングード石油株式会社

芦屋SS

芦屋市平出北町3-11

TEL: 0797-22-5545

2023/09/02(土) 22:10

nekey様

レギュラー

020020

¥5000

28.25L @177.0 L-5 N-13

割引適用(020915)

5円/L, 個 割引 済み

小計

(10%対象

内消費税

合計

¥5,000

0935084

一括

支払方法

事前決済 OK

端末処理番号

Enekey ID

※本書保管上のお断り!!

財布・手帳等にはさんで保管頂く

場合は、印刷面を内側に折り保管

をお願い致します。

No. 9847

担当: 0001 芦屋SS

POS番号01

2023/09/02

5円割引チケット

2023/09/02(土) 22:10

ガソリン・軽油

5円/L, 個 割引

有効期限 2023/10/02

332684

※本日はご利用できません。

※期間中1回のみご利用できません。

※操作の最初に、バーコードを

読み取らせてください。

※他SSではご利用できません。

★ 当チケット裏のクーポン

★ はご利用いただけません

★ 2 910043 326846

★ ☆

★ ☆

★ ☆

★ ☆

充当内容 (按分の計算方法)	$5000 \times \frac{1}{2} = 2500$
その他	

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	89
支出年月日	平成34年 9月 3日
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄（支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。）	
 納品書(領収書) 神戸スタンダード石油株式会社 芦屋SS 芦屋市平田北町3-11 TEL:0797-22-5545 2023/09/03(日)10:46 売上 14096 020020 2023/09/03 10:46 書留印用(020020) 50円/1個 書留1 50円 小計 ¥3,698 (10%対象 ¥3,698) 内消費税 ¥336 合計 ¥3,698 承認No. 4714366 支払方法 振込 事前決済 14366 IC 標 本書保管をお願いします！ 財布・手帳等にはさんで保管頂く 場合は、印刷面を内側に折り保管 をお願い致します。 No.9986 担当:0001 芦屋SS POS番号01 2023/09/03	
支出内容 (按分の計算方法)	ガソリン代 $¥3698 \times \frac{1}{2} = ¥1849$
その他	残 ¥3151 川工

※用紙裏面には貼付しないでください。また、枠内に納まらない場合は、別紙（A4白紙）に貼付してください。

※A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップまたはホッチキスでとめてください。

※まとめて貼付する場合、領収書等が重ならないようご注意ください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	90
支出年月日	平成32年 9月 3日
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄（支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。）	
支出内容 (按分の計算方法)	別紙参照 ホームページ管理費 ￥5500 × 1/2 = ￥2750
その他	なし

※用紙裏面には貼付しないでください。また、枠内に納まらない場合は、別紙（A4白紙）に貼付してください。

※A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップまたはホッチキスでとめてください。

※まとめて貼付する場合、領収書等が重ならないようご注意ください。

領收書

日付 2023年9月3日

川上 あさえ 様

Blackhead Works

株式会社ブロックヘッドワークス

この度はご利用いただき誠にありがとうございます。

下記金額、正に領収いたしました。

〒657-0027 神戸市灘区永手町 3-4-2 2F

Tel. 078-414-7287

E-mail: info@blockheadworks.com

登録番号: T6140001095788

金額

¥5,500.- (税込合計金額)

担当

項目	数量	単価	金額	摘要
 ホームページ ・ゼロでスタート 2023年9月ご利用分 契約日:2019/6/3(初めの1ヶ月はサービス期間) 契約プラン:ライトプラン 契約ドメイン:kawakami-asae.com	1 式	5,000	5,000	

税抜合計金額	¥5,000.-
--------	----------

消費税相当額(10%)

¥500.-

税込合計金額

¥5,500.-

備考

クレジットカード決済により領収済み

BlockHeadWorks

料金内訳書

＜凡例＞ U：税込料金、*：免税料金等、#：旧税率計算対象料金

KDDI 株式会社

川上 朝栄 様

ご請求コード

発行日：2023年 9月 3日

1 頁

●UQモバイル電話料金（5G対応プラン）

●合計

＜ 8月ご利用料金＞	4,471
▼プラン利用料	4,471
トクトクプラン+増量+通話放題	3,950
基本使用料割引額	5,450
自宅セット割	-500
▼通話料/トクトクプラン+通話放題	-1,000
通話料	12
SMS送信料	19,360
通話放題割引額	12
▼各種ダイヤルサービス通話料	-19,360
▼ユニバーサルサービス料	100
▼電話リレーサービス料	2
▼消費税等相当額（10%）	1
	406

備考

お客様コード

ご利用月数は2023年 9月で 3ヶ月目です。

増量OP（500円）と通話放題（1800円）を含みます
増量オプション2 無料キャンペーン
カウント対象回線数 2台

0570ナビダイヤルなどの通話料です。

10%消費税の課税対象額 4,065円

その他の回線

●UQモバイル機器代金/各種オプション品

●合計

その他の回線	
--------	--

備考

●auかんたん決済利用料

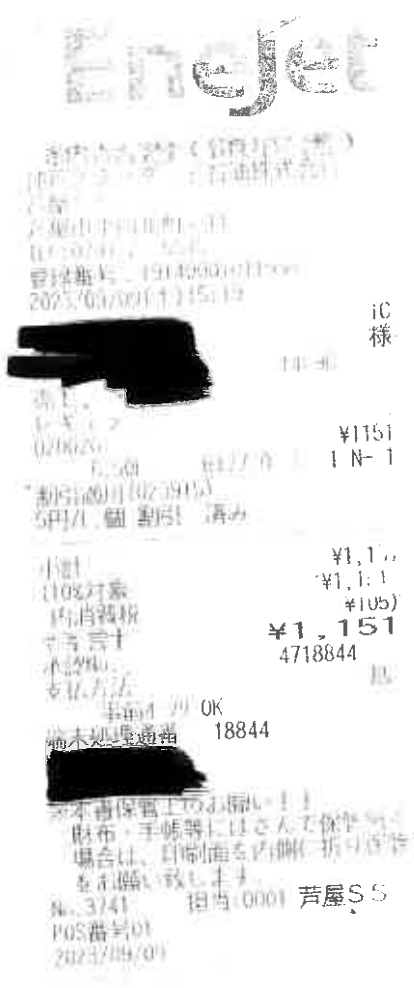
●合計

その他の回線	
--------	--

備考

・通話放題または通話放題ライトご加入者は、電話きほんパック（V）が無料となります。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	92
支出年月日	平成25年 9月 9日
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄（支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。）	
	
支出内容 (按分の計算方法)	かや12代 ¥1151 x 1/2 = 575.5 残 ¥2576
その他	川上

※用紙裏面には貼付しないでください。また、枠内に納まらない場合は、別紙（A4白紙）に貼付してください。

※A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップまたはホッチキスでとめてください。

※ホッチキスで貼付する場合は、領収書等が重ならないようご注意ください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	93				
支出年月日	令和 5 年 9 月 12 日				
項 目 (該当項目に0をつけてください)	調査研究費 会議費	研修費 資料作成費	広報費 資料購入費	広聴費 人件費	要請・陳情活動費 事務所費
領収書等貼付欄（支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。）					

Enejet

領収書
（領収書）
下石油株式会社

〒100-0001 東京都千代田区千代田 1-1-1
Enejet株式会社
2023/09/12 (火) 20:46

売上レシユ
020020
5円/L、個 割引 済み

小計 ¥4,554
内消費税 ¥414
合計 ¥4,554
0996379 一括

未処理通番
EneKey ID
※本書保管上のお断り！
財布・手帳等にはさんで保管頂く場合は、印刷面を内側に折り保管をお願いします。

No.5662 担当:0001 芦屋SS
POS番号01
2023/09/12

5円割引チケット
2023/09/12 (火) 20:46
ガソリン・軽油
5円/L、個 割引
有効期限 2023/10/12

336488
※本日はご利用できません。
※期間中1回のみご利用できます。
※操作の最初に、バーコードを
読み取ってください。
※他SSではご利用できません。
★ 当チケット裏のクーポン
☆ はご利用いただけません
2 9100433 4886

336488

336488

336488

336488

336488

336488

充当内容
(按分の計算方法)

4554 × 1/2 = (2149) 2277

その他

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	94				
支出年月日	令和 5 年 9 月 15 日				
項 目 (該当項目に○をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)					
 納品書 (領収書) コスモ石油販売(株) 京阪神カンパニー セルフステーション芦屋 兵庫県芦屋市 川西町 4-17 TEL:0797-97-2782 SS-088922 登録番号: T5010001146720 2023年09月15日 17:36 伝票No.0005 通番3069 福井 美奈子 様 * 61-08892-000006-001 売上 現金フリー 11200 レギュラー ガソリン P09 ￥2024 数量 11.50(L) 単価 2176 値引きQR 22 -24 合計 ￥2,000 (内ガソリン税 253.8 ￥619) (内税分消費税 ￥182) (10%税込対象額 ￥2000) (10%消費税 ￥182) お預り ￥2,000 お釣り ￥0 充当内容 (按分の計算方法) R5 9月分 ガソリン代として (1回目の給油) 2000 x 0.5 = 1000					
そ の 他					

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	95				
支出年月日	令和5年9月15日				
項目 (該当項目に○をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
領収書等貼付欄（支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。）					
DEBS MOTO-MACHI STATION (デビス元町ステーション) 株式会社 トライウェル 登録番号: T2011701015952 全て消費税10%適用対象 領 収 証 入庫日時 2023年09月15日 18時34分 出庫日時 2023年09月15日 20時53分 No.02-031804 券No.01-043267 駐車料金（一般） 1000円 料金計 1,000円 投入現金 1,000円 釣銭額 0円					
充当内容 (按分の計算方法)	駐車代(市民相談) 1,000円				
その他	岩岡りょうすけ				

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	96				
支出年月日	令和 5 年 8 月 18 日				
項 目 (該当項目に〇をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)					

Enejet

領収書 (領収書)

領収書
〒100-0001 東京都千代田区千代田3-1-1
Enejet株式会社
TEL: 03-5561-5561
FAX: 03-5561-5562
E-MAIL: enejet@enejet.co.jp
2023/09/18 (月) 21:31

領収書
〒100-0001 東京都千代田区千代田3-1-1
Enejet株式会社
TEL: 03-5561-5561
FAX: 03-5561-5562
E-MAIL: enejet@enejet.co.jp
2023/09/18 (月) 21:31

領収書
〒100-0001 東京都千代田区千代田3-1-1
Enejet株式会社
TEL: 03-5561-5561
FAX: 03-5561-5562
E-MAIL: enejet@enejet.co.jp
2023/09/18 (月) 21:31

領収書
〒100-0001 東京都千代田区千代田3-1-1
Enejet株式会社
TEL: 03-5561-5561
FAX: 03-5561-5562
E-MAIL: enejet@enejet.co.jp
2023/09/18 (月) 21:31

領収書
〒100-0001 東京都千代田区千代田3-1-1
Enejet株式会社
TEL: 03-5561-5561
FAX: 03-5561-5562
E-MAIL: enejet@enejet.co.jp
2023/09/18 (月) 21:31

領収書
〒100-0001 東京都千代田区千代田3-1-1
Enejet株式会社
TEL: 03-5561-5561
FAX: 03-5561-5562
E-MAIL: enejet@enejet.co.jp
2023/09/18 (月) 21:31

領収書
〒100-0001 東京都千代田区千代田3-1-1
Enejet株式会社
TEL: 03-5561-5561
FAX: 03-5561-5562
E-MAIL: enejet@enejet.co.jp
2023/09/18 (月) 21:31

領収書
〒100-0001 東京都千代田区千代田3-1-1
Enejet株式会社
TEL: 03-5561-5561
FAX: 03-5561-5562
E-MAIL: enejet@enejet.co.jp
2023/09/18 (月) 21:31

領収書
〒100-0001 東京都千代田区千代田3-1-1
Enejet株式会社
TEL: 03-5561-5561
FAX: 03-5561-5562
E-MAIL: enejet@enejet.co.jp
2023/09/18 (月) 21:31

領収書
〒100-0001 東京都千代田区千代田3-1-1
Enejet株式会社
TEL: 03-5561-5561
FAX: 03-5561-5562
E-MAIL: enejet@enejet.co.jp
2023/09/18 (月) 21:31

領収書
〒100-0001 東京都千代田区千代田3-1-1
Enejet株式会社
TEL: 03-5561-5561
FAX: 03-5561-5562
E-MAIL: enejet@enejet.co.jp
2023/09/18 (月) 21:31

領収書
〒100-0001 東京都千代田区千代田3-1-1
Enejet株式会社
TEL: 03-5561-5561
FAX: 03-5561-5562
E-MAIL: enejet@enejet.co.jp
2023/09/18 (月) 21:31

領収書
〒100-0001 東京都千代田区千代田3-1-1
Enejet株式会社
TEL: 03-5561-5561
FAX: 03-5561-5562
E-MAIL: enejet@enejet.co.jp
2023/09/18 (月) 21:31

領収書
〒100-0001 東京都千代田区千代田3-1-1
Enejet株式会社
TEL: 03-5561-5561
FAX: 03-5561-5562
E-MAIL: enejet@enejet.co.jp
2023/09/18 (月) 21:31

領収書
〒100-0001 東京都千代田区千代田3-1-1
Enejet株式会社
TEL: 03-5561-5561
FAX: 03-5561-5562
E-MAIL: enejet@enejet.co.jp
2023/09/18 (月) 21:31

領収書
〒100-0001 東京都千代田区千代田3-1-1
Enejet株式会社
TEL: 03-5561-5561
FAX: 03-5561-5562
E-MAIL: enejet@enejet.co.jp
2023/09/18 (月) 21:31

領収書
〒100-0001 東京都千代田区千代田3-1-1
Enejet株式会社
TEL: 03-5561-5561
FAX: 03-5561-5562
E-MAIL: enejet@enejet.co.jp
2023/09/18 (月) 21:31

領収書
〒100-0001 東京都千代田区千代田3-1-1
Enejet株式会社
TEL: 03-5561-5561
FAX: 03-5561-5562
E-MAIL: enejet@enejet.co.jp
2023/09/18 (月) 21:31

領収書
〒100-0001 東京都千代田区千代田3-1-1
Enejet株式会社
TEL: 03-5561-5561
FAX: 03-5561-5562
E-MAIL: enejet@enejet.co.jp
2023/09/18 (月) 21:31

領収書
〒100-0001 東京都千代田区千代田3-1-1
Enejet株式会社
TEL: 03-5561-5561
FAX: 03-5561-5562
E-MAIL: enejet@enejet.co.jp
2023/09/18 (月) 21:31

充当内容
(按分の計算方法)

4842 × 1/2 = 2421

その他

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けしないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

339539
※本日はご利用できません。
※期間中1回のみのみご利用できます。
※操作の最初に、バーコードを
読み取らせてください。
※他SSでのご利用できません。
※当チケット裏のクーポン
★☆☆はご利用いただけません
2 9 1 0 0 4 3 3 9 5 3 9 2



223
223

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	
支出年月日	平成32年 9月 20日
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄（支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。）	
 納品書(領収書) 神戸スチール・タード石油株式会社 〒210-0001 神奈川県平塚市北町1-1-1 TEL: 0476-77-4445 登録番号: T91400010 2023/09/20(水)21:44 IC 様 14096 2023/09/20 070070 27.02L @173.0 L : 1-1 割引適用(6/0915) 5円/L.個 割引 済み ¥3,809 ¥3,809 ¥346) ¥3,809 4717854 一括 17854 ※本書保管上のご願い!! 財布・手帳等にはさんで保管頂く 場合は、印刷面を内側に折り保管 をお願い致します。 担当:0001 芦屋SS 2023/09/20	
支出内容 (按分の計算方法)	9月分 ¥3809 × 1/2 = ¥1904 残 ¥672
その他	川上

※用紙裏面には貼付しないでください。また、枠内に納まらない場合は、別紙（A4白紙）に貼付してください。

※A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップまたはホッチキスでとめてください。

※領収書等が重ならないようご注意ください。

- | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|----------------------|-------|-------|--------------|---------|---------------|---------|-------------|------|----------------------|------|----------------------|------|------|------|------------|-------|--|----|--------|-------|--------|-----|--------|-----|----|
| 整理番号 | 98 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 支出年月日 | 令和5年9月21日 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 項目
(該当項目に○をつけてください) | 調査研究費 | 研修費 | 広報費 | 聴取費 要請・陳情活動費 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 会議費 | 資料作成費 | 資料購入費 | 人件費 事務所費 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <div style="text-align: center;"> <p>大阪駅前第1ビル</p> <p>地下駐車場</p> <p>領収証</p> <table border="0"> <tr> <td>精算機 #01</td> <td>A 精算No.000250</td> </tr> <tr> <td>発券機 #03</td> <td>発券No.072358</td> </tr> <tr> <td>入庫時刻</td> <td>2023年 9月21日(木) 18:00</td> </tr> <tr> <td>出庫時刻</td> <td>2023年 9月21日(木) 20:28</td> </tr> <tr> <td>駐車時間</td> <td>2:28</td> </tr> <tr> <td>駐車料金</td> <td>A料金 1,500円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">=====</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,500円</td> </tr> <tr> <td>現金領収額</td> <td>1,500円</td> </tr> <tr> <td>お預り</td> <td>1,500円</td> </tr> <tr> <td>お釣り</td> <td>0円</td> </tr> </table> <p>またのご利用をお待ちしております。</p> </div> | | | | | 精算機 #01 | A 精算No.000250 | 発券機 #03 | 発券No.072358 | 入庫時刻 | 2023年 9月21日(木) 18:00 | 出庫時刻 | 2023年 9月21日(木) 20:28 | 駐車時間 | 2:28 | 駐車料金 | A料金 1,500円 | ===== | | 合計 | 1,500円 | 現金領収額 | 1,500円 | お預り | 1,500円 | お釣り | 0円 |
| 精算機 #01 | A 精算No.000250 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 発券機 #03 | 発券No.072358 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 入庫時刻 | 2023年 9月21日(木) 18:00 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 出庫時刻 | 2023年 9月21日(木) 20:28 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 駐車時間 | 2:28 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 駐車料金 | A料金 1,500円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ===== | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 1,500円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 現金領収額 | 1,500円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| お預り | 1,500円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| お釣り | 0円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 充当内容
(按分の計算方法) | 駐車代(市民相談) 1,500円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | 岩岡りょうすけ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	99				
支出年月日	令和 5 年 1 月 21 日				
項 目 (該当項目に〇をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)					
充 当 内 容 (按分の計算方法)	4203 × $\frac{1}{2}$ = 4101				
そ の 他					

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

Summary of your charges
ご利用料金内訳明細書

請求先名 : 昌井 利道 様

発行日 2023年 9月 21日

ソフトバンク株式会社 (ソフトバンク)

登録番号:

請求先ず

Billing number

請求月 2023年9月分(2023年8月11日～2023年9月10日ご利用分)

Month of Issue

品名	金額	税率
基本料	4,200	10%
割引	-1,500	10%
通話料	0	10%
定額料	7,000	10%
割引	-1,000	10%
割引	-1,500	10%
通信料	0	10%
通信料	0	10%
通信料	0	10%
(通信量合計 41,453.2Pkt [0.50GB])		
月額料	300	10%
月額料	467	10%
無料	-467	10%
月額料	750	10%
割引	-50	10%
その他	2	10%
その他	1	10%
計	8,203	
小計		
課税対象額 計		
消費税等 計		
課税対象外 計		
請求金額		
(税込金額 計 10%)		
(課税対象外 計)		

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	100
支出年月日	令和 5 年 8 月 22 日
項 目 (該当項目に〇をつけてください)	☒ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 広報費 ☐ 広聴費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 人件費 ☐ 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	
充当内容 (按分の計算方法)	¥ 1,000 -
そ の 他	

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

[REDACTED]
岸井 利彦 氏

対象年月	お支払額	お支払方法
2023年 4月	11,640円	クレジット
2023年 5月	11,648円	クレジット
2023年 6月	11,666円	クレジット
2023年 7月	11,772円	クレジット
2023年 8月	11,772円	クレジット
○ 2023年 9月	34,129円	クレジット
2023年10月	11,773円	クレジット
2023年11月	11,896円	クレジット
2023年12月	11,773円	クレジット
2024年 1月	11,855円	クレジット
2024年 2月	11,789円	クレジット
2024年 3月	11,789円	クレジット

2024年04月22日

〒540-0012

大阪市中央区谷町2-3-12

株式会社ジェイコムウエスト

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	101						
支出年月日	平成35年 9月 25日						
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費						
領収書等貼付欄（支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。）							
No. _____ 領 収 証 川上 あさえ 様 <table border="1"> <tr> <td>金額</td> <td>¥30000</td> </tr> </table> 但 市政報告デザイン代 2023年 9月 25日 上記正に領収いたしました 内 訳 <table border="1"> <tr> <td>税抜金額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>消費税額(%)</td> <td></td> </tr> </table>		金額	¥30000	税抜金額		消費税額(%)	
金額	¥30000						
税抜金額							
消費税額(%)							
支出内容 (按分の計算方法)	市政報告デザイン代 ¥30000 × 0.85 = 第 ¥25500 現金払						
その他	川上						

※用紙裏面には貼付しないでください。また、枠内に納まらない場合は、別紙（A4白紙）に貼付してください。

※A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップまたはホッチキスでとめてください。

※キレめて貼付する場合、領収書等が重ならないようご注意ください。

政務活動費業務委託契約書

委託者「(会派又は議員) 川口朝洋」(以下「甲」という)、受託者「

1 委託業務の名称

市政報告デザイン

2 業務場所

川口市

3 委託期間

12月8日～9月

4 委託料

30,000 円
〔うち取引に係る消費税及び地方消費税の額(適用税率10%)〕
円

5 委託料の支払方法

現金払

6 その他

上記以外について、委託者と受託者は次の条項により、信義に従って誠実に委託契約を履行するものとする。

この契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自一通を保有するものとする。

令和5年 7月 25日

甲 住所
氏 名

川口朝洋

乙 住所
氏 名



(総則)

第1条 乙は、頭書の委託料をもって頭書の履行期間内に、第2条に記載する業務（以下「本業務」という。）を行わなければならない。

(委託業務内容)

第2条 甲は乙に対し、以下の業務（以下「本業務」という。）を委託し、乙はこれを受託する。

- (1) 市政報告ポスター
- (2)
- (3)
- (4)
- (5)

(再委託の制限)

第3条 乙は、本業務を第三者に再委託してはならない。但し、甲が承諾したときは、その限りでない。

(権利義務の譲渡)

第4条 甲および乙は、本契約により生ずる権利の全部または一部を、第三者に譲渡または担保の目的に供してはならない。また、本契約および個別契約より生ずる義務の全部または一部を、第三者に引き受けさせてはならない。

(秘密保持)

第5条 乙は、本契約期間中または期間満了後を問わず、本業務に関して知り得た秘密を第三者に漏洩してはならず、また本業務の遂行以外の目的に使用してはならない。

(個人情報の保護)

第6条 乙は、本業務について、個人情報保護法、芦屋市個人情報保護条例及び関係法令等の規定を順守の上取り扱わなければならない。

(解除)

第7条 甲または乙が次の各号のいずれかに該当したときは、その相手方は、催告その他の手続を要することなく、直ちに本契約を解除することができる。

- (1) 破産、特別清算、民事再生手続もしくは会社更生手続開始の申立を受け、または自らこれらの一を申し立てたとき。
- (2) 第三者より差押、仮差押、仮処分、強制執行もしくは競売申立てまたは公租公課滞納処分を受けたとき。
- (3) 監督官庁より営業の取消、停止等の処分を受けたとき。
- (4) 解散、減資、営業の全部または重要な一部の譲渡等の決議をしたとき。
- (5) 自ら振出し、または引き受けた手形、小切手が不渡り処分になる等、支払いが不能な状態になったとき。
- (6) 相手方への連絡が1ヶ月以上とることができなくなったとき。
- (7) 相手方が本契約の各条項に違反したとき。
- (8) 相手方に重大な過失または背信行為があったとき。
- (9) その他本契約を継続しがたい重大な事由が発生したとき。

(契約終了後の処理)

第8条 乙が本契約による事務を処理するために、甲から提供を受け、又は乙自らが収集し、若しくは作成した資料等は、本契約終了後直ちに甲に返還し、又は引き渡すものとする。ただし、甲が別に指示したときは当該方法によるものとする。

(損害賠償)

第9条 甲および乙は、本契約に関して相手方の責めに帰すべき事由により損害を被った場合には、相手方に対しその賠償を請求することができる。

(不可抗力免責)

第10条 天災地変、法令の改廃その他当事者の責めに帰すことのできない不可抗力による契約の全部または一部の履行遅滞、履行不能または不完全履行については、当該当事者は責任を負わない。

(裁判管轄)

第11条 本契約に関する一切の争訟は、神戸地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とする。

(協議)

第12条 本契約に定めのない事項、または本契約の解釈等に疑義が生じたときは、甲乙は誠意を持って協議し、円満に解決を図るものとする。

川上あさこ新開

Vol.14

2023年第3回
定例会報告

芦屋市議会

〒659-8501
芦屋市精道町 7-6

NeXT 芦屋

現場目線で市政改革



産経新聞記者

物価対策に支援
福祉関連団体、施設に対し物価高騰対策として支援を行います。こども食堂、地域食堂を実施している民間団体に対し、1団体当たり

り25万円を上限に活動経費として支援を行います。また、障がい者福祉サービスを行う施設（定員30人未満）に100万円、老人福祉施設（同）に200万円などを支援します。

若者の政治参加を

史上最年少となる26歳の高島峻輔市長が初当選した今回の統一地方選挙。全国的な注目を集めたこともあり、市長選の投票率は55・11%と2019年市長選（48・69%）と比べ6・42ポイント上昇しました。多くの若年層が投票所に足を運んだものと思いきや、市選挙管理委員会によると、30歳未満の若年層の投票率は3割に満たないものでした。

「トする」と答弁しました。芦屋の将来に関心を持つ若者が増え、魅力的な街づくりにつながることを期待します。

市選挙は「年代別の投票率は期日前投票から推測するしかない」としたうえで、期日前投票の全世代平均19・2%と比べ、若年層は3分の1から2分の1程度。結果的に若年層の投票率は3割に満たないことが分かります。高島市長は「自分の声で社会を変えることができる」という成功体験こそが今後の政治行政の関心につながる」と述べ、取り組みに意欲を示しました。

「社会を変える」と。これは若者の大きな特権の一つでもあります。道のりは遠いですが、社会のさまざまな事象に関心を高め、変化を促す若者の育成に、

の議員とともに新会派「あしや政風会」を結成。JR芦屋駅南口再開発事業などを扱う建設常任委員会に所属することになりました。今回は初当選した高島峻輔市長に対しての一般質問などを中心に報告いたします。

マンション管理条例制定へ 住環境の充実 前進

住宅都市と呼ばれる芦屋市ですが、居住形態を分析すると、分譲マンションの比率が全国トップクラスの35%。マンション管理をめぐる施策は重要な政策課題となっています。一方、深刻化しているのがマンション老朽化に伴う、管理不全や管理組合をめぐるトラブルの増加です。市に対してマンション管理をめぐる施策の必要性を提言し、条例化を目指すとの答弁を得たことで、住環境の充実に向けた具体策が実現する運びになります。条例化が実現すれば県内初で、全国的にも先進的事例となります。



国全体で見ても築40年超の高経年マンションが10年後には2・4倍、20年後には4・5倍となり、管理不全に陥るマンションの急増は必至です。本市においても深刻な状況になる前に市としても手を打たなければなりません。一般質問では本市の分譲マンションの現状と課題について質し、市は「分譲マンションの管理状況を把握する仕組みが必要。今年度中にマンション

同様の条例は東京都区内をはじめ約10自治体で施行されていますが、県内では初。先進的な事例を発信し、住宅都市として本市の優れた住環境をアピールする契機にもなるはず。

最年少市長誕生も… 30歳未満の投票率3割弱



投票箱

社会・政治参加の意識向上を促す取り組みが必要で、本会議で高島市長に意見を求めたところ、「若者の議論の場を設け、提言を実現する仕組みづくりをサポ

「トする」と答弁しました。芦屋の将来に関心を持つ若者が増え、魅力的な街づくりにつながることを期待します。

市議会議員選挙、市長選挙（4月23日投票）を経て、初の定例市議会が開催されました。私も2期目の当選を果たし、5人

ライト坂事故を抑止

県道奥山精道線（ライト坂）で重大な交通事故が相次いでいます。芦屋警察署によると、ここ5年間で7件もの事故が発生。いずれも急な下り坂でブレーキが過熱する「フェード現象」が原因としています。エンジンブレーキや低速ギアの活用で防ぐことができることから、路面に注意を促す表示や看板設置、防護柵の早急な整備を行っています。市県に対し抜本的対策と啓発強化を求めています。

市監査委員に選任

市議会の同意を得た上で、市監査委員として高島峻輔市長から選任されました。芦屋市における監査委員は阿部清司弁護士と私の2人で構成されており、市長から職務上独立した執行機関の一つです。市の財務・事務の執行が法令に従って適正に行われているか、市民の福祉増進のため、最小の経費で最大の効果を挙げているのかなど市全体の事業が合理的かつ効率的に行われているかをチェックする役割を担っています。

LINEと連携した本市のチャットボット

友だち登録ありがとうございます
このアカウントは「芦屋市LINE活用方針」に沿って運用しています。
市が管理する道路と公園の不具合について「道路」又は「公園」のメニューボタンを押して情報提供をお願いします。
緊急の場合は市役所（電話079-233-2121）にご連絡ください。



スマホで手軽 情報取得

を図って、きたいと思っています。
チャットボットとは「チャット」（会話）と「ロボット」を組み合わせた造語で、AIを活用した自動会話プログラムです。運用開始以降、2カ月間で3457件の質問を受け付け、回答の満足率は91.4%。主な質問は、「転入の手続き」「ゴミの分別」などです。ラインとの連携でスマートフォンからより手軽に利用できることが可能になりました。
他の自治体では、災害時の罹災証明書発行や生活再建資金について回答するという使用われ方をしており、さらなる検討が必要です。
一方、「チャットGPT」をはじめとする生成AIの活用については、「業務効率化や情報収集に役立つ」としながらも、「個人情報などの流出が懸念される」として、活用には慎重な姿勢を示しています。

南芦屋浜護岸 散策が可能に

昨秋から試験開放が実施されていた南芦屋浜護岸は、一部エリアは釣り用に開放する一方で、それ以外は閉鎖されました。マナー問題解決とともに、段階的な開放を求めてきましたが、8月からは釣りエリアと散策エリアに分割できるよう、状況を見守っています。



散策可能になった南芦屋浜護岸

いきます。
1・1kmの南護岸のうち、これまでは東側約530mを釣り用に開放し、それ以外は閉鎖していました。試験的に10月初旬まで、「釣りができるエリア」「釣り不可で散策可能なエリア」に分けることにします。釣り人の背後を歩くのが危険に感じるケースがあるために、エリア分割することとです。開放時間は午前8時～午後8時。
ただしマナー悪化の場合は閉鎖も想定されます。引き続き潮芦屋ビーチのスポーツ利用についても早期実施を求めています。

「花に嵐のたとえもあるぞ、サヨナラだけが人生だ」。大学時代に通い詰めた喫茶店の片隅に掲げられた井伏鱒二による漢詩の訳文で「人生は別れの連続だ」ということを示したものだ。1期目の4年間、多くの出会いがある一方でコロナ禍において、ひっそりと鬼籍に入った恩人もいた。どんな出会いがあっても最後には別れが待っている。世話になった方々の顔を思い出しながら、初心に戻り、緊張感を持って2期目に臨みたい。



【川上朝栄プロフィール】

1973年12月生まれ、49歳。妻と娘2人の4人家族。岡山白高を経て学習院大経済学部卒。産経新聞に記者として入社、内閣府など政治経済の現場を取材。著書に「関西企業大研究」「達人の世界」。社会福祉法人「尚紫会」理事。社会福祉主事、介護職員初任者。趣味はテニス、スキー、高校野球観戦。



Facebook



X (@Twitter)

e-mail : kawakamiasae@gmail.com HP : https://kawakami-asae.com

事務所を開設

「川上あさえ事務所」を開設いたしました。ご連絡の上、お気軽にご訪問下さい。

川上あさえ事務所
〒659-0024
芦屋市南宮町2-20
TEL 050-3395-5027
FAX 050-3457-4872



政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	102				
支出年月日	令和 5 年 9 月 26 日				
項 目 (該当項目に〇をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)					
 ※内品書 (領収書) コスモ石油販売 (株) 京阪神カンパニー セルフステーション芦屋 兵庫県芦屋市 川西町 4-17 TEL:0797-97-2782 SS-088922 登録番号: T5010001146720 2023年09月26日 17:21 伝票No.0224 通番3134 福井 美奈子 様 * 61-08892-000006-001 売上 現金フリー 11200 レギュラー ガソリン P09 ¥4370 数量 25.26(L) 単価 2173 値引きQR 22 -51 合計 ¥4,319 (内ガソリン税 253.8 ¥1359) (内税分消費税 ¥393) (10%税込対象額 ¥4319) (10%消費税 ¥393) お預り ¥10,876 お釣り ¥6,557 充当内容 (按分の計算方法) R5.9月分 ガソリン代 211 (2日目の給油) 4,319 × 0.5 = 2,159					
そ の 他					

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	103
支出年月日	平成35年 9月 26日
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄（支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。）	
 リパークさくら夙川駅北 2 利用明細書 精算機 #01 A 精算No.000172 車室番号 (自動車) 6 入庫時刻 2023年 9月26日(火) 14:35 精算時刻 2023年 9月26日(火) 17:32 駐車料金 A料金 1,000円 合計 1,000円 利用額 三井不動産リアルティ株式会社 登録番号 T8010001140514	
支出内容 (按分の計算方法)	駐車代 (車相違) ￥1000
その他	111

※用紙裏面には貼付しないでください。また、枠内に納まらない場合は、別紙（A4白紙）に貼付してください。

※A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップまたはホッチキスでとめてください。

※まとめて貼付する場合、領収書等が重ならないようご注意ください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	
支出年月日	平成25年 9 月 28 日 104
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄（支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。）	
Times 駐車券↑ タイムズ24株式会社 かごの屋蒲屋店駐車場 0120-70-8924 店舗ご利用の方は必ず駐車券を 店内にお持ちください。 23-09-28 13:02 精算09-28 13:33 駐車時間 31分 駐車料金 440円 割引 0円 令員4又書 前払 0円 現金 440円 釣銭 560円 NO. 063497	
支出内容 (按分の計算方法)	駐代 (代相送) ¥ 440
その他	111

※用紙裏面には貼付しないでください。また、枠内に納まらない場合は、別紙（A4白紙）に貼付してください。

※A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップまたはホッチキスでとめてください。

※まとめて貼付する場合、領収書等が重ならないようご注意ください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	105																
支出年月日	令和 5 年 9 月 30 日																
項 目 (該当項目に〇をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費												
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費												
領収書等貼付欄（支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。）																	
2023年09月分 領 収 証 No. 1-121-0275-001 芦屋市 福井 美奈子 様 <table><thead><tr><th>記 柄</th><th>部 金 額</th><th>本 格/消費 税</th><th>参 照</th></tr></thead><tbody><tr><td>神戸朝刊※</td><td>1 4,800</td><td>4,445</td><td>355</td></tr><tr><td>合 計</td><td>¥ 4,800 (内消費税等¥355)</td><td>8%対象 (消費税 ¥4,800 ¥355)</td><td></td></tr></tbody></table> 10月休刊日 10月10日(火) 毎度ご購読有難うございます。 左記の通り領収致しました。 朝日新聞サービスアンカー芦屋南 〒659-0026 (株)アサヒウイニング社 登録番号 T4140001072616 芦屋市西蔵町2-17 第 2 号 印 TEL: 0797-22-6833 FAX: 0797-32-3854						記 柄	部 金 額	本 格/消費 税	参 照	神戸朝刊※	1 4,800	4,445	355	合 計	¥ 4,800 (内消費税等¥355)	8%対象 (消費税 ¥4,800 ¥355)	
記 柄	部 金 額	本 格/消費 税	参 照														
神戸朝刊※	1 4,800	4,445	355														
合 計	¥ 4,800 (内消費税等¥355)	8%対象 (消費税 ¥4,800 ¥355)															

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	106
支出年月日	令和5年9月30日
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄（支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。）	

印紙税法第5条
第一項、別表1
第22号により
収入印紙は貼付
いたしません。

領 収 証

No. 42018

川上あすな様

金額 ￥ 19,982 円也 9 月分

但 市政報告配布業務

登録番号:T6140005020296

上記の通り確かに領収いたしました。

令和5年9月30日

〒659-0062
芦屋市宮塚町2番2号
公益社団法人
芦屋市シルバー人材セン
TEL (0797) 32-1414



支出内容 (按分の計算方法)	市政報告 印刷代 $¥19982 \times 0.85 = ¥16984$
その他	川上

※用紙裏面には貼付しないでください。また、枠内に納まらない場合は、別紙（A4白紙）に貼付してください。

※A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップまたはホッチキスでとめてください。

※まとめて貼付する場合、領収書等が重ならないようご注意ください。

政務活動費業務委託契約書

委託者「(会派又は議員) 川上朝孝」(以下「甲」という)、受託者「芦屋市シルバー人材センター」(以下「乙」という)は、次に掲げる業務に関し、以下のとおり業務委託に関する契約を締結する。

1 委託業務の名称

市政報告本送付

2 業務場所

芦屋市内

3 委託期間

2023年 9月

4 委託料

19,297 円
〔うち取引に係る消費税及び地方消費税の額(適用税率10%)〕
1,754 円

5 委託料の支払方法

振込

6 その他

上記以外について、委託者と受託者は次の条項により、信義に従って誠実に委託契約を履行するものとする。

この契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自一通を保有するものとする。

2023年 9月30日

甲 住所
氏 名

芦屋市 川上朝孝

乙 住所
氏 名

芦屋市宮塚町2番2号
公益財団法人 芦屋市シルバー人材センター
理事長 山中 健

(総則)

第1条 乙は、頭書の委託料をもって頭書の履行期間内に、第2条に記載する業務（以下「本業務」という。）を行わなければならない。

(委託業務内容)

第2条 甲は乙に対し、以下の業務（以下「本業務」という。）を委託し、乙はこれを受託する。

- (1) 市販税金ソフトウェア
- (2)
- (3)
- (4)
- (5)

(再委託の制限)

第3条 乙は、本業務を第三者に再委託してはならない。但し、甲が承諾したときは、その限りでない。

(権利義務の譲渡)

第4条 甲および乙は、本契約により生ずる権利の全部または一部を、第三者に譲渡または担保の目的に供してはならない。また、本契約および個別契約より生ずる義務の全部または一部を、第三者に引き受けさせてはならない。

(秘密保持)

第5条 乙は、本契約期間中または期間満了後を問わず、本業務に関して知り得た秘密を第三者に漏洩してはならず、また本業務の遂行以外の目的に使用してはならない。

(個人情報の保護)

第6条 乙は、本業務について、個人情報保護法、芦屋市個人情報保護条例及び関係法令等の規定を順守の上取り扱わなければならない。

(解除)

第7条 甲または乙が次の各号のいずれかに該当したときは、その相手方は、催告その他の手続を要することなく、直ちに本契約を解除することができる。

- (1) 破産、特別清算、民事再生手続もしくは会社更生手続開始の申立を受け、または自らこれらの一を申し立てたとき。
- (2) 第三者より差押、仮差押、仮処分、強制執行もしくは競売申立てまたは公租公課滞納処分を受けたとき。
- (3) 監督官庁より営業の取消、停止等の処分を受けたとき。
- (4) 解散、減資、営業の全部または重要な一部の譲渡等の決議をしたとき。
- (5) 自ら振出し、または引き受けた手形、小切手が不渡り処分になる等、支払いが不能な状態になったとき。
- (6) 相手方への連絡が1ヶ月以上とることができなくなったとき。
- (7) 相手方が本契約の各条項に違反したとき。
- (8) 相手方に重大な過失または背信行為があったとき。
- (9) その他本契約を継続しがたい重大な事由が発生したとき。

(契約終了後の処理)

第8条 乙が本契約による事務を処理するために、甲から提供を受け、又は乙自らが収集し、若しくは作成した資料等は、本契約終了後直ちに甲に返還し、又は引き渡すものとする。ただし、甲が別に指示したときは当該方法によるものとする。

(損害賠償)

第9条 甲および乙は、本契約に関して相手方の責めに帰すべき事由により損害を被った場合には、相手方に対しその賠償を請求することができる。

(不可抗力免責)

第10条 天災地変、法令の改廃その他当事者の責めに帰すことのできない不可抗力による契約の全部または一部の履行遅滞、履行不能または不完全履行については、当該当事者は責任を負わない。

(裁判管轄)

第11条 本契約に関する一切の争訟は、神戸地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とする。

(協議)

第12条 本契約に定めのない事項、または本契約の解釈等に疑義が生じたときは、甲乙は誠意を持って協議し、円満に解決を図るものとする。

「川上あさえ議員」

配布地域名	配布枚数
奥山	
山手町	
奥池町	270
奥池南町	429
六麓荘町	
東山町	
朝日ヶ丘町	
東芦屋町	
山芦屋町	
西山町	
三条町	
月若町	
西芦屋町	
三条南町	
前田町	
清水町	
川西町	
津知町	
平田北町	
平田町	
大原町	
船戸町	
松ノ内町	
上宮川町	
業平町	
宮塚町	
茶屋之町	
大榎町	
公光町	
小 計	699

配布地域名	配布枚数
宮川町	
精道町	
岩園町	
翠ヶ丘町	
親王塚町	
楠町	
春日町	
打出小槌町	
打出町	
若宮町	
竹園町	
伊勢町	
浜芦屋町	
呉川町	
松浜町	
若葉町	
緑町	
潮見町	
陽光町	
海洋町	
南浜町	
涼風町	
南宮町	
大東町	
浜町	
西蔵町	
新浜町	
浜風町	
高浜町	
小 計	0

合計配布枚数	699
--------	-----

ライト坂事故を抑止

県道奥山精道線（ライト坂）で重大な交通事故が相次いでいます。芦屋警察署によると、ここ5年間で7件もの事故が発生。いずれも急な下り坂でブレーキが過熱する「フェード現象」が原因としています。エンジンブレーキや低速ギアの活用で防ぐことができることから、路面に注意を促す表示や看板設置、防護柵の早急な整備を行っています。市県に対し抜本的対策と啓発強化を求めています。

i監査委員に選任

市議会の同意を得た上で、市監査委員として高島峻輔市長から選任されました。芦屋市における監査委員は阿部清司弁護士と私の2人で構成されており、市長から職務上独立した執行機関の一つです。市の財務・事務の執行が法令に従って適正に行われているか、市民の福祉増進のため、最小の経費で最大の効果を挙げているのかなど市全体の事業が合理的かつ効率的に行われているかをチェックする役割を担っています。

LINEと連携した本市のチャットボット

友だち登録ありがとうございます
このアカウントは「芦屋市LINEの運用方針」に基づいて運用しています。
市が運営する道路と公団の不具合についての「お問い合わせ」は「15線」のメニューボタンを押して検索をお願いします。
緊急の場合は市役所（電話079-431-2121）にご連絡ください。



スマホで手軽 情報取得

を図っていききたいと思っています。
チャットボットとは「チャット」（会話）と「ロボット」を組み合わせた造語で、AIを活用した自動会話プログラムです。運用開始以降、2か月間で3457件の質問を受け付け、回答の満足率は91.4%。主な質問は、「転入の手続き」「ゴミの分別」などです。ラインとの連携でスマートフォンからより手軽に利用できることが可能になりました。
他の自治体では、災害時の罹災証明書発行や生活再建資金について回答するという使用例があり、さらなる検討が必要です。
一方「チャットGPT」をはじめとする生成AIの活用については、「業務効率化や情報収集に役立つ」としながらも、「個人情報などの流出が懸念される」として、活用には慎重な姿勢を示しています。

南芦屋浜護岸散策が可能に

昨秋から試験開放が実施されていた南芦屋浜護岸は、一部エリアは釣り用には開放する一方で、それ以外は閉鎖されました。マナー問題解決とともに、段階的な開放を求めてきましたが、8月からは釣りエリアと散策エリアに分割できるよう、状況を見ながら進めよう、状況を注視して



散策可能になった南芦屋浜護岸

いきます。
1・1キロの南護岸のうち、これまでは東側約530メートルを釣り用に開放し、それ以外は閉鎖していました。試験的に10月初旬まで、「釣りができるエリア」「釣り不可で散策可能なエリア」に分けることにします。釣り人の背後を歩くのが危険に感じるケースがあるために、エリア分割することとします。開放時間は午前8時から午後8時。
ただしマナー悪化の場合は閉鎖も想定されます。引き続き潮芦屋ビーチのスポーツ利用についても早期実施を求めています。



事務所を開設

「川上あさえ事務所」を開設いたしました。ご連絡の上、お気軽にご訪問下さい。

川上あさえ事務所
〒659-0024 106-4
芦屋市南宮町2-20
TEL 050-3395-5027
FAX 050-3457-4872

「花に嵐のたとえもあるぞ、サヨナラだけが人生だ」。大学時代に通い詰めた喫茶店の片隅に掲げられた井伏鱒二による漢詩の訳文で「人生は別れの連続だ」ということを示したものだ。1期目の4年間、多くの出会いがある一方でコロナ禍において、ひっそりと鬼籍に入った恩人もいた。どんな出会いがあっても最後には別れが待っている。世話になった方々の顔を思い出しながら、初心に戻り、緊張感を持って2期目に臨みたい。



【川上朝榮プロフィール】

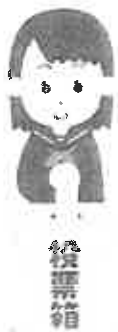
1973年12月生まれ、49歳。妻と娘2人の4人家族。岡山白高を経て学習院大経済学部卒。産経新聞に記者として入社、内閣府など政治経済の現場を取材。著書に「関西企業大研究」「達人の世界」。社会福祉法人「尚紫会」理事。社会福祉主事、介護職員初任者。趣味はテニス、スキー、高校野球観戦。



Facebook



X (Twitter)



史上最年少となる26歳の高島峻輔市長が初当選した今回の統一地方選挙。全国的な注目を集めたこともあり、市長選の投票率は55・11%と2019年市長選(48・69%)と比べ6・42ポイント上昇しました。多くの若年層が投票所に足を運んだものと思いきや、市選挙管理委員会によると、30歳未満の若年層の投票率は3割に満たないものでした。

「トする」と答弁しました。芦屋の将来に関心を持つ若者が増え、魅力的な街づくりにつながることを期待します。

市選管は「年代別の投票率は期日前投票から推測するしかない」としたうえで、期日前投票の全世代平均19・2%と比べ、若年層は3分の1から2分の1程度。結果的に若年層の投票率は3割に満たないことが分かります。高島市長は「自分の声で社会を変えることができる」という成功体験こそが今後の政治行政の関心につながる」と述べ、取り組みに意欲を示しました。

「社会を変えること」。これは若者の大きな特権の1つでもあります。道のりは遠いですが、社会のさまざまな事象に関心を高め、変化を促す若者の育成にしたいと思います。

の議員とともに新会派「あしや政風会」を結成。JR芦屋駅南口再開発事業などを扱う建設常任委員会に所属することになりました。今回は初当選した高島峻輔市長に対しての一般質問などを中心に報告いたします。

市議会議員選挙、市長選挙(4月23日投票)を経て、初の定例会市議会が開催されました。私も2期目の当選を果たし、5人

若者の政治参加を

川上あさえ新聞

Vol.14

2023年第3「
定例会報」

芦屋市議会

〒659-8501
芦屋市精道町7-6

NeXT 芦屋

現場目線で市政改革



元産経新聞記者

マンション管理条例制定へ 住環境の充実 前進

住宅都市と呼ばれる芦屋市ですが、居住形態を分析すると、分譲マンションの比率が全国トップクラスの35%。マンション管理をめぐる施策は重要な政策課題となっています。一方、深刻化しているのがマンション老朽化に伴う、管理不全や管理組合をめぐるトラブルの増加です。市に対してマンション管理をめぐる施策の必要性を提言し、条例化を目指すとの答弁を得たことで、住環境の充実に向けた具体策が実現する運びになります。条例化が実現すれば県内初で、全国的にも先進的事例となります。



分譲マンションの居住率は
トップクラスだ

国全体で見ても築40年超の高経年マンションが10年後には2・4倍、20年後には4・5倍となり、管理不全に陥るマンションの急増は必至です。本市においても深刻な状況になる前に市としても手を打たなければなりません。一般質問では本市の分譲マンションの現状と課題について質し、市は「分譲マンションの管理状況を把握する仕組みが必要。今年度中にマンション

物価対策に支援
福祉関連団体、施設に対し物価高騰対策として支援を行います。こども食堂、地域食堂を実施している民間団体に対し、1団体当たり

り25万円を上限に活動経費として支援を行います。また、障がい者福祉サービスを行う施設(定員30人未満)に100万円、老人福祉施設(同)に200万円などを支援します。

管理条例の制定を目指す」との姿勢を示しました。

市によると、市内の分譲マンションは419棟で、そのうち築40年超は105棟で、10年後には222棟、20年後には342棟となる見込みです。2020年に改正されたマンション管理適正化法では、適正にマンション管理が行われているかを行政がチェックし、助言指導を行うことを求めています。

本市としても積立金などの管理計画の届け出を義務化することなどを盛り込んだ条例化を目指す方針で、住民の資産価値向上につなげたい考えです。また、高経年マンション共有部のバリアフリー化補助や空き家活用支援を一元的に対応できる窓口の設置も進めるとのことです。

同様の条例は東京都区内をはじめ約10自治体で施行されていますが、県内では初。先進的な事例を発信し、住宅都市として本市の優れた住環境をアピールする契機にもなるはずと見込んでいます。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	107				
支出年月日	令和 5 年 9 月 30 日				
項 目 (該当項目に○をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
領収書等貼付欄（支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。）					
 領収書 印 紙 355626 打出 S S TEL 0797-22-9416 株式会社 アタカ商店 青屋市打出町6-16 TEL 0797-22-9416 売上 2023年 9月30日 12:12 上 岩岡りょうすけ 様 手 現金フリー 00-355626-90001-0001-9 出光ゼアス P-14(内) 27.18 L 0184.0 5000円 合計 5,000円 (内、消費税等(10.00%) 455円) 釣銭 1万円: 5,000円 伝No: 10042 担当: 0408					
充 当 内 容 (按分の計算方法)	$5,000 \times 0.5 = 2,500 \text{ 円}$				
そ の 他	岩岡りょうすけ				

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。